

第 1 1 期第 1 0 回川崎市男女平等推進審議会摘録

日時	令和 6（2024）年 10 月 21 日（月） 10：00～12：00
場所	川崎市役所会議室（委員はテレビ会議で参加）
出席者	《委 員》村尾会長、板井副会長、新井委員、岩崎委員、岡田委員、岡本委員、戒能委員、北野委員、嶋田委員、橋本委員、樋口委員、松本委員、森委員（13 名） *欠席者 なし 《事務局》人権・男女共同参画室 長沼室長、押田担当課長、高山担当係長、高橋専門調査員 出席者 合計 17 名
傍聴者	0 名
議題	(1) 川崎市男女平等推進行動計画の評価に係るヒアリングのまとめについて (2) 男女平等推進行動計画部会報告書について（報告） (3) その他

議題（1） 川崎市男女平等推進行動計画の評価に係るヒアリングのまとめについて

《事務局から、資料 1、資料 2の説明》

<ヒアリング項目①男女共同参画の視点に立った地域防災の推進について>

（村尾会長）男女共同参画の視点に立った地域防災の推進について、各委員から御意見があればお願いします。

（板井副会長）細かい 3 点と、全体テーマに係る 2 点を指摘する。まず、3 頁目の下から 10 行目ぐらいにある「数パーセント」は具体的な数字を入れたほうがよい。またパーセントは、他とそろえて記号表記にしたほうがよい。次に、4 頁の上から 6 行目にある「被害などより」は「被害などにより」に修正が必要である。3 点目に 4 頁目の半ばに「次に」とあって、2 点目の指摘があるが、ここは改行したほうがよい。全体テーマに係るものとして、3 頁目で「男女共同参画の視点」と書いてあるが、4 頁目では「ジェンダー視点」となっており混在している。基本的にヒアリングでは男女共同参画の視点が使用されており、ジェンダー視点を独特なニュアンスで使用しているのかもしれないが、統一した方がよいのではないかな。あるいは表現を変える等の工夫が必要である。同じく 4 頁目の最後のパラグラフの 3 行目に、「様々なニーズに対して、特別な配慮ではなく当然のこととして対応できる」とあるが、現場では対応が難しいのではないかな。可能な限り融通する、可能な限り取り組むことが男女共同参画社会の形成、または人権尊重の観点から重要であるといった表現のほうが、より相手には響くのではないかな。

（高橋専門調査員）まず、パーセントに関する具体的な数値に関して、令和 6 年度の数値を掲載するという対応でよいかな。

（板井副会長）それでよい。

（高橋専門調査員）%の記号の使用と併せて修正する。あと、「被害などにより」と改行も修正する。男女共

同参画の視点とジェンダー視点が混在しているという御指摘に関して、実はヒアリングの際に板井副会長が「ジェンダー視点」という表現を使用されていたことを受けて4頁に反映した。男女共同参画を越えた、少し広い意味でジェンダーを使用すべきか、男女共同参画の視点で統一してよいか御審議願います。特別の配慮については、板井副会長の御指摘を踏まえて修正する。

（板井副会長）発言の記憶はあるが、ジェンダー視点を男女共同参画に括弧して付け加えるような形で強調するのが限界ではないか。

（松本委員）板井副会長と同じく、4頁目で提言が3つあるが改行がないので分かりづらく感じた。3点に見出しを付ける、ナンバリングするなど工夫すると分かりやすいのではないかと。次に、同じく4頁に『充て職』による制約の必要性を検討するなど、女性の参画拡大に向けた工夫を行ってほしい」とあるが『充て職』による制約の必要性を検討する」という表現が分かりづらいので表現を修正したほうがよいのではないかと。

（高橋専門調査員）提言が3つあると先ほど説明では申し上げたが、大きくは女性の参画が十分ではないことと、多様なニーズへの配慮が必要なことの2点で、男女共同参画センターはニーズへの配慮を補足するような位置付けではないかと考えている。それを踏まえ、板井副会長の指摘どおり「次に」で改行するのはいいか。ナンバリングについては、この後の箇所でも箇条書きもあり他の委員の御意見も伺いたい。『充て職』による制約の必要性の検討」は御指摘いただいたとおりで、分かりづらい文章であるため修正する。案としては『充て職』の必要性を検討する」として「による制約」を取るか、『充て職』に制約があることを踏まえ、その必要性を検討する」など若干言葉を補うことができる。

（松本委員）1点目の提言について、「また、男女共同参画センターなど様々な関連機関と連携し」という箇所が3点目の提言になると理解してよいか。

（高橋専門調査員）内容が2行程度で多くはないので、多様なニーズの配慮の提言の箇所に入れていたが、段落を分けたほうがよいか。

（松本委員）5頁の箇条書きのところも提言は大きく2点となっている。

（高橋専門調査員）大きな課題・提言は2点で、それを補足する役割として男女共同参画センターを位置付けた。

（松本委員）となるとセンターとの連携は、2点の両方にまたがるということになるか。ただセンターは2点目の提言だけに関連するわけでもないもので、やはり三つ目の提言として独立させ、5頁ではもう一つ箇条書きを増やし、4頁では改行して整理したほうがよいのではないかと。

（戒能委員）松本委員、板井委員の段落を分ける御意見に賛成である。三つの段落に分けて、最後に男女共同参画センターの役割を記載したほうがよい。国でも議論されてきたが、特に川崎市では男女共同参画センターが重要な役割を担ってきた。防災の観点からも男女共同参画の視点をいかにして地域社会や担当部署、自主防災組織に浸透させるかという点で重要な役割を担っているため、もう少し強調してほしい。特に行政における男女共同参画センターの役割や位置付けについては、今一度センターの重要性を強調したほうがよいのではないかと。次に、全体として先ほどの板井副会長のご発言にもあったが、男女共同参画の視点の限界といったものが多分にある。ヒアリングでも男性も女性も平等に扱うという意味で、男女共同参画を推進しているという御回答がみられた。そうした発言の問題はニーズが違うということが明確ではないことが1点、もう1点は能登の地震の後に大雨の災害があったが、その中でもなかなか女性が声をあげられないという問題がある。性別役割分業の問題も含めて、女性が意思決定の場に参加できない、あるいはその声が尊重されないことが、認識にあるかどうか極めて気になる。したがって、男女共同参画の限界を超えて、表現を何か工夫するなど、現状に即した問題提起にしたほうがよいかと考えている。

（村尾会長）男女共同参画には、意思決定への女性の参画拡大や、見落とされていた女性のニーズの可視化や対策の実施も含むため、男女共同参画を越えてといった表現には懸念を感じる。この審議会自体も男女共同参画という枠の中で議論しており、そこを越えて主張していると認識されるよりは、現状でジェンダーに

関する問題があることを自覚してほしいというのが戒能委員のご主張ではないか。

（戒能委員）その通りである。否定するというわけではない。

（村尾会長）担当者は男女共同参画で、男性のニーズも女性のニーズも聞いている、男女に同じものを分配するなどを想定しているのだと思うが、ジェンダーに関する課題に敏感な視点を徹底していくなどジェンダー視点という言葉により詳しく説明する形で書けば、男女共同参画の視点でもありジェンダー視点でもあるという内容になるのではないか。

（高橋専門調査員）ジェンダー視点を説明するということについて、御意見を踏まえ修正案を検討する。男女共同参画の視点を統一的に使用しながらも、ジェンダー構造に対する気付き、形式的な配慮ではなく実態に即した配慮ができる視点を促すという意味になるよう修正する。男女共同参画センターの役割についても、御指摘を踏まえて3つ目の提言・課題として位置付けるよう整理し直す。

（松本委員）4頁の「充て職」に関して、充て職というのは結局、女性がある役職に就くときに、それ以前にその役職に就いていないと、今度この役職に就けないといった現実を反映しており、だからこうした制約はなくしたほうがよいという問題意識があったと思う。このため『充て職』による制約の必要性を検討するなど」と記載すると、逆にその制約があったほうがよいように読めてしまうのではないか。「充て職」自体が不要であり、役職を経験していなくても、高い意思決定に女性が参画できるようしていくという視点からの提言ではないか。

（高橋専門調査員）この場合の「充て職」とは、防災会議への参加を地域団体に依頼する際に、団体の事務局長など役職についている方が委員になることが慣習化されて委員構成が決まる状況を指す。充て職にすると、役職に就く女性の割合は低いので、自ずと男性委員中心になることが充て職の問題である。松本委員が御指摘されたとおり、充て職自体が問題で、それが必要なのかという課題がある。難しいのは団体の代表として意思決定に参加できる役割を担保できるかで、他の市では役職の幅を広げる等の取組もしている。表現については御指摘を踏まえ修正し、案としては『充て職』の必要性の有無を検討する」短くするか、『充て職』が女性の参加に制約をもたらすことを踏まえ、その必要性を検討する」など言葉を補う習性があるがどちらがよいか。

（村尾会長）言葉を補う修正でお願いします。

＜ヒアリング項目②妊娠や出産などに関する健康支援について＞

（村尾会長）テーマ2について御意見をお願いします。

（橋本委員）6頁14行目に「初診料の補助や入院費の補助も行っている」とあるが、「補助」の重複を避けたらどうか。

（板井副会長）その箇所は主語がないので「補助も行われている」と修正したほうがよい。3行目の「パートナーと相談につながる」というのはわかりにくいので「パートナーと共に」など検討してほしい。4行下の「区によっては学級の半分を」とある箇所は、どういう意味か。

（高橋専門調査員）学級の時間を半分にするということだったかと思う。

（板井副会長）その補足があるとよい。7頁の8行目で「両親学級で伝える子育て観が」とあるが、これは削除して良いのではないか。その前に女性が育児を行うものだというニュアンスがあることが言及されており、実態に即していないという話だったかと思う。

（高橋専門調査員）御指摘を踏まえて修正する。

（板井副会長）実態としても男性の主体的な育児参加はそれほど進んでいるとは思わないので、両親学級に限ったものではないのではないか。さらに4行下の「家庭という閉じられた空間で暴力などの困難を抱える

人」という表現が分かりにくいので、「暴力を受けるなど」に修正したほうが分かりやすい。

（高橋専門調査員）「家庭という閉じられた空間で暴力を受ける人」はいかがか。

（板井副会長）それでよい。

（岡田委員）6頁に「父親が周産期、出産直後の一番大変なときの支援者となれるよう」という記述があるが、「支援者」ではなく当事者として積極的に関われるような表現に見直していただきたい。

（高橋専門調査員）この箇所は所管部署の当日の発言をそのまま使用しており、所管部署の認識として父親は支援者という位置付けになっている。このため提言の箇所では「当事者意識が持てるように」と言い換えている。委員の御指摘を踏まえ、その強調が目立つよう後半の当事者に鍵括弧をつけるか。

（岡田委員）提言としては、父親に支援者になるよう啓発している現状に対して、より主体的な当事者になれるようにしてほしいとしたほうが分かりやすいかもしれない。強調する形で修正をお願いする。

（新井委員）提言の箇条書きの箇所で「妊娠葛藤」という言葉があるが、調べなくては分からなかった。一般的に使用される言葉か。

（高橋専門調査員）具体的には妊娠が分かった女性が、産むかどうか迷う状況を指すが、一般的な用語ではないのではという重要な御指摘を踏まえ修正する。

（岩崎委員）課題の箇所で、「妊娠、出産への支援に関して、支援情報が届かない方」や「支援をためらう方もおり」とあるが、具体的に例えば何%ぐらいの方に届いていないなど、定量的な数値は把握されているか。

（高橋専門調査員）支援や相談に繋がらない人の具体的な数値は、定量的に把握できれば望ましいが、実際はこの事業に限らず把握は難しいのではないかと思う。

（岩崎委員）承知した。数値などがあれば説得力が増すのではないかと思った。

（板井副会長）テーマ1の提言と同じく、こちらでも2点の提言については改行したほうがわかりやすい。また「次に」などではなく「第一に」、「第二に」といった表現も検討してほしい。

（戒能委員）ヒアリングでは言及がなかったが、提言に多様性の問題も入れてほしい。相談者の中には障害のある方もおり、また外国籍の方が孤立出産する事件もあった。多様性の視点も提言することで、今後より良い支援策に結び付くのではないか。具体的には「さらに、困難を抱えた母子」という箇所に、何か一言加筆するのはいかがか。

（高橋専門調査員）板井副会長の御意見を踏まえ、先ほどの防災の提言と同じく、こちらの提言でも改行し、また段落はじめは「第一に」「第二に」「第三に」と記載する形で統一する。戒能委員から御指摘あった多様性の視点についても反映する。例えば7頁4行目の「さらに」の後の「困難を抱えた女性」という箇所で、「その中には、障害のある方や外国籍のある方も含まれるため、多様な方を想定して」といった修正を行えばよい。

（戒能委員）それでよい。

（村尾会長）防災の提言と併せて全体に御意見ある方はご発言お願いする。

（嶋田委員）妊娠に係る課題に対応した提言という箇条書きの箇所で、まず課題の一つ目に支援にたどり着かない人へのアプローチが課題とあるが、提言の一つ目は「望まない妊娠や妊娠葛藤に対する相談窓口については」という表現になり限定されているような感じがする。あと提言の「取組」の間にスペースがあるので修正が必要である。

（高橋専門調査員）御指摘いただいたように、支援の情報が届かない方は妊娠出産SOS相談窓口に限定されないため、課題の箇所で何か言葉を補うように修正する。

（村尾会長）北野委員は当日ヒアリングを欠席されたが、何か御意見あればお願いする。

（北野委員）前回参加できなかったが、提言を読むとヒアリングの状況が伝わってくる。ヒアリングの当日は、商工会議所で友好都市の氷見市を訪問し、復興支援の状況を拝見した。道路や建物が崩壊したままになっているなど危険な建物があったが、その中でも経営を続けている和菓子屋もあった。男女共同参画の視点

からの復興支援という観点はなかなか見えないという指摘もあったが、ヒアリングでは御夫婦が支援の中心にいたといった発言もあり、地域がしっかりしていると災害に強いという認識を得た。川崎市でも意見交換などをやっているもあったが、地域で顔の見える状況を作っていくことが重要だと感じた。

（村尾会長）その点に関連して何か質問や提言へのご提案はあるか。

（北野委員）地域でのつながりなどは既に提言に書かれているので良いかと思うが、防災会議以外でも地域でのコミュニケーションがあることが重要かと思うので、そうした内容が入ると良いかもしれない。

（村尾会長）事務局いかがか。地域の中の力を引き出していくことに関して、川崎市の男女共同参画に関わる施策が重要な役割を持つことについては、既に記載しているか。

（高橋専門調査員）男女共同参画からの視点の防災が、地域に根差した取組の中で推進されることは重要であるため、北野委員の御意見を踏まえ一部の文章の見直しを検討する。

（村尾会長）岡本委員は何か御意見あるか。

（岡本委員）特に指摘などはなく、この提言に賛成である。

（村尾会長）樋口委員はいかがか。

（樋口委員）提言については、他の委員から御指摘あったように、提言の数がいくつあるのかわかるように、冒頭で「三つ」ないし「二つ」など明記してもよいのではないかと。防災の三つ目の提言に関して、現場には男女共同参画センターの専門性がそこまで反映されていないという実感があるため、その点をしっかり取り入れていくべきという点を明確にしてほしい。ジェンダーの視点について、個人的には男女共同参画の視点を含みながら、多様性を含むイメージがあるので、記載として残しても良いのではないかと。妊娠出産に関しては、支援者を括弧書きにするなど、意識改革が大事だということが分かるような書き方になると良いのではないかと。

（高橋専門調査員）御意見を踏まえ、「以下３点を提言する」など本文中で提言が何点あるか分かるように修正する。男女共同参画センターの専門性についても、他の委員の御指摘を踏まえ、防災の提言の三点目を段落として独立させ内容をもう少し補足するような形で修正する。ジェンダー視点について、先ほどジェンダー視点と男女共同参画の視点が混同すると分かりづらいのではないかとという御意見もあった。樋口委員が御指摘されたようにジェンダーの視点に、多様性が含まれることが重要であるかと思うので、ジェンダー視点は使用せず、その意味がわかるように修正するということでよいか。四点目の支援者に関しては鍵括弧を使用するなど修正する。

（村尾会長）ジェンダー視点について、以前はセクシュアリティも含んで議論されることもあったが、近年はセクシュアリティとジェンダーは切り離したうえで、それぞれのニーズを可視化する方向になっていると思う。事務局から説明があった形で修正することで、樋口委員の御指摘も入るのではないかとと思う。

（樋口委員）承知した。その方向性で修正お願いする。

（森委員）提言については賛成である。最近、医師会で実施したアンケートでは、欲しい子どもの数などに男女差があることや、産後ケアが充実すればもっと子どもを持つことができるかもしれないといった意見を把握した。また別の機会で参考になればと思う。

（高橋専門調査員）評価と提言については、今日の御意見を踏まえて修正し、後日メールでご確認をお願いし、確定する流れとなる。

（村尾会長）そのスケジュールで承知した。

議題（２）男女平等推進行動計画部会報告書について（報告）

《事務局から資料３の説明、戒能部会長からご報告》

(村尾会長) 資料3について何か御意見や御質問はあるか。この部会には私も参加したが、報告書案の修正が終わった段階で、他の自治体などで性別にとらわれないといった文言が、女性限定事業の廃止と結びつけて使用されているという動きがあることを聞いた。ただ、女性限定にすることは理由があり、ポジティブアクションとしての女性限定事業も必要である。例えば親が離婚した人に対する法務省の調査データを分析した際に、親の不仲理由が暴力虐待だった人が全体の3割を占めていた。そうした実態がある中で、市の男女共同参画施設で行う法律講座事業で、DV被害者が安心して受講できるよう配慮することは非常に重要であり、女性限定講座にすることに高い合理性がある。川崎市の男女共同参画でも、ポジティブアクションとしての女性限定事業ができなくなるということがないよう、部会報告書9ページの「ジェンダーを性別二元制に基づき男女の二項で捉え、性の多様性に対する視点が欠如することは性的マイノリティの生きづらさを生み出している」といった表現は、性を二項で捉えることがいけないなど単純に理解されてしまうことを危惧する。二項で捉える必然性がある文脈もあるので、「生み出している面がある」など表現を工夫し、必要な女性限定事業が削減されない方向にも気を付ける必要が生じているかと思う。

(戒能委員) 女性限定事業を廃止する動きについては後日、教えていただきたい。二項対立の箇所は「「ジェンダーを性別二元制に基づき男女の二項で捉え」という箇所までを消して、「性の多様性」に関する説明だけでも分かるのではないか。それはまた改めて検討いただきたい。

議題(3) その他

《事務局から、資料4の説明》

(資料2の評価と提言については、本日の審議を踏まえ修正し、委員に後日送付)

(前回の摘録は確定、本日の摘録は委員に後日送付)

(次回の審議会は11月25日(月) 14時から16時、オンライン開催)

以上